

【6月の予定】

1日(木)・15日(木)：にこにこサロン 10:30
6日(火)：明倫小地区学習会開講式 17:00
13日(火)・27日(火)：明倫小地区学習会 17:00
7・14・21・28日(毎週水曜日)：
和田東町地区学習会 17:00
西中学校地区学習会 17:00
15日(木)：にこにこサロン 10:30
17日(土)：子ども料理教室 11:00



今月の人権カレンダー

6月 倉吉市男女共同参画推進月間

4日 侵略による罪のない幼児犠牲者の国際デー
5日 世界環境デー
7日 母親大会記念日
22日 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日
23日 沖縄慰霊の日

6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」

～ハンセン病から学ぶこと～

ハンセン病は、かつて「不治の病」「遺伝病」と誤解され、患者は国の誤った施策により強制的に療養所に隔離されました。鳥取県は、県内に患者が一人もいないようにする「無らい県運動」を積極的に繰り広げ、長島愛生園に鳥取県出身者を収容する施設を建設するための寄附金を募ったり、患者家族を視察に連れて行くなどして入所を促しました。実際には、県の職員や警察、地域の有力者から執拗に勧められ、仕方なく入所を受け入れた人がほとんどでした。(長島愛生園には180人以上が隔離されました。)

愛生園には、広さ約37万平方メートル、東京ドーム8個分の広大な敷地の中、住まい、仕事場、郵便局、理髪店、それに火葬場まであり、小さな街のような囲いの中に強制的に人々が隔離されました。

療養所は、「患者が病気を治して社会に戻っていくための施設ではなく、囚人同様で、そこで死んでもらうための場所」であり、入所者たちは、食事や医療が十分に整っていない劣悪な環境の中で働かされました。(国立ハンセン病資料館より) 2022年5月末までに全国の療養所で亡くなった人は2万7,501人。そして、現在も全国の療養所にはおよそ900人が暮らしておられます。

真実を知らないで、病気になったというだけで家族も含め、偏見や差別にさらされた歴史を繰り返してはなりません。過去の話にしてはなりません。コロナ禍の中で起こった差別や偏見も同様です。今後も同じ過ちを犯さないように、今の社会は、地域は、自らは、どうなのかと振り返り考える機会になればと思います。

令和元(2019)年11月15日

「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が成立

同年11月22日公布・施行

法律に基づき、対象となるハンセン病元患者のご家族の方々に、国から補償金が支給されます。

【鳥取県ハンセン病家族補償相談窓口】

○鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課

電話 0857-26-7202 ファクシミリ 0857-26-8143

○鳥取県中部総合事務所福祉保健局健康支援課

電話 0858-23-3145 ファクシミリ 0858-23-4803

●受付時間：午前8時30分から午後5時15分

●請求期限：法律の施行日(令和元年11月22日)から5年以内(令和6年11月21日まで)

差別落書きや差別発言などに遭遇した場合は、倉吉市人権政策課、又は、最寄りの人権文化センターまでご相談ください。

倉吉市市民生活部人権政策課 Tel0858-22-8130

はばたき人権文化センター Tel0858-22-0232

はばたき人権文化センターだより

はばたき

発行:はばたき人権文化センター
住所:〒682-0872
倉吉市福吉町2丁目1514-7
電話:0858-22-0232(FAX兼)
E-Mail:habataki@ncn-k.net



6月号 NO.426 (2023年6月1日発行)

～ 6月5日 世界環境デー ～

限りある資源を未来の子どもたちに引き継ぐために

世界環境デー：環境問題への意識を高めていくことを目的に設定されました。

環境のためにできることを始めてみませんか？

難しいことに取り組む必要はありません。日常生活の中のちょっとしたポイントを意識するだけでも環境への負荷を減らすことができます。「継続は力なり」です。



【私たちができること】…SDGs 持続可能な社会の実現にむけて

- ・**プラスチックゴミを減らす** → 海洋汚染や焼却時に温室効果ガスの発生を少しでも減らせる。
例: 買い物にマイバック使用。シャンプーや洗剤は詰め替えを選ぶ。
- ・**食品ロスを減らす** → 廃棄処理される際に出る二酸化炭素の削減、土壌汚染につながる焼却灰の埋め立て量の削減ができる。⇒食料不足・飢餓や貧困問題解決にもつながる。
世界では、年間約13億トン。日本では、年間約600万トン、東京ドーム約5杯分(国民一人につき毎日お茶碗一杯(約130g)分)が廃棄されています。食品・材料は、食べ切れる量を買うとか、余ればフードドライブに活用する等へつなげましょう。
- ・**3Rを行う** (リデュース・リユース・リサイクル)
 - ・リデュース(発生抑制)： 買い過ぎない。過剰包装や使い捨てスプーンなどをもらわない。長く使えるものを選ぶ。買う時から捨てる時のことを考えて購入する。
 - ・リユース(再使用)： 修理やアレンジして使う。フリーマーケットを利活用する。
 - ・リサイクル(再生利用)： ゴミを分別する。リサイクル製品を選ぶ。
→ 長期的な資源確保、資源再生・再資源化⇒廃棄物の減少
サステナブルな商品(環境への負担を減らしていく商品。生産から販売、消費、廃棄までを通して環境に配慮しているもの)の利用や例えばオーガニックコットン、プラスチックスプーンを紙スプーンに変えていくなど、日常でできることはあります。

※ フードドライブ：自宅や商店などで使いきれず、残っている食品を持ち寄ってもらい、子ども食堂や福祉施設に届ける活動。はばたき人権文化センターでも取り組みを開始します。

《5月こんなことをしました》



9日：スマホ教室 現在、私たちの身近にある携帯電話(スマートフォン)。皆さんにデジタル技術に慣れ親しんでもらい、最新の情報を取得していただけるよう開催しています。

18日：にこにこサロン 雑巾縫いをした後、脚腰の関節を柔らかくする簡単な体操を行いました。



小・中学校地区学習会が始まりました



部落差別をはじめ、あらゆる差別を人事にしないで、我が事と感じる力をもってほしい。何が差別や偏見か見抜く力を身に付けてほしい。部落差別を語れる仲間をつくってほしい。それは大人も同じ。学習会の保護者だけではなく、地域のみなさんも子どもたちと共に学んでいきましょう。子どもたちの人権が尊重されますように…。

《ねらい》

1. 部落差別やあらゆる差別をなくしていく力、人権尊重の社会づくりの担い手として行動できる力を身につける。
2. 差別をなくし人権尊重の社会をつくるために連帯して取り込む人間関係をつくる。
3. 進路を切りひらく力を身につける。

<6月のおすすめの本>

ハンセン病を学ぶ

「リーかあさまのはなし」

ハンセン病の人たちと生きた草津のコンウォール・リー

文:中村 茂 絵:小林 豊 構成:齊藤 千代 出版社:ポプラ社

少女の頃聞いた牧師の話から、苦しみ隣人と共に生きたいという願いを抱き…。

今から80年前、群馬県草津で、ハンセン病に苦しむ人たちに寄り添い、尽くし、みんなから

「かあさま」と呼ばれ慕われたイギリス人宣教師「メアリ・ヘレナ・コンウォール・リー」の活動と半生。

1916(大正5)年春、59歳で草津に移住。以来、激しい差別や偏見にさらされていた患者たちと共に暮らし、教会や病院、幼稚園、患者の暮らすホームを次々と建て、病気の治療と子どもたちの教育に携り、人間として尊厳のある喜びの人生を歩めるように力を注いだ。

※草津町には、ハンセン病重監房(患者を重罰に処す監房)資料館があります。非情な歴史の跡です。



「サンタのおばさん」

著:東野 圭吾 イラスト:杉田 比呂美 出版社:文藝春秋

今年もイヴが近づくと、恒例のサンタクロースの集會が開かれる。新しく加わった女性を認めるかどうかで会は大騒ぎに。女のサンタなんて前代未聞。みんな簡単に納得しない。「だって彼女には髭がない!」、「だって彼女の眉は白くない!」、「だって彼女は女!」と口々に言う。会長はみんなに尋ねる。「なぜ、サンタクロースは男性だと決めてかかるのかね」。

1945年戦争が終結すると、女性を取り巻く社会認識は大きく動き、参政権が認められ男性と同じ権利を得た。「権利」は与えられてもまだ「認められている」とは言い難い現状がある。男にしかできないことや女にしかできないことは確かにあるけれど、協力し合えばいろいろな事ができるはず。図書「季節外れのサンタクロース」(サンタクロースがやってくるのは冬だけじゃない)の話だけじゃない。日常生活の中で、当たり前だと思っている男女の役割、多様性、人種のイメージ等々。生活の中には、私たちの目を曇らせてしまうバイアスがいっぱい。

一緒に考えていきましょう!

未来予測 リクルートワークス研究所のレポートから

少子高齢化、人口減少 → 労働供給制約社会がやってくる

少子高齢化が進むと、働き手となる若年層を中心とした人口の減少が始まります。日本では人口が2010年の1億2,805万人をピークに、現在は減少に転じ、このままでは2060年には8,674万人にまで減少し、ピーク時から50年間で人口が3分の2にまで減少すると予想されています。倉吉市の人口は、2040年には、現在の人口から3割減少する推計が出ています。日本全体で、2030年には341万人、2040年には1,100万人余の労働供給が不足します。その規模は、現在の近畿地方の就業者数が丸ごと消滅する規模です。コロナ禍のピークを経て、すでに供給不足に転じたことを実感しています。鳥取県では、2030年は不足率9%、2040年は不足率28.1%との推計が出ています。

人口の減少により経済規模、生産活動規模が縮小してもその規模に応じ、生産活動と住民の生活を回すことに担い手が専念することができれば維持できるのではないかと考えられますが、人手に余剰がない状況であることに注意が必要です。そして、人権が尊重され、誰一人取り残さない、孤立者がつながる仕組みも必要です。

“座して待つ”と私たちの生活はどうなるの

1. 必要なサービスの水準低下：

例えば…訪問介護が受けられない。除雪がしてもらえない。道路のメンテナンスがしてもらえない。荷物が届かない。など

2. サービスが消滅していく：

例えば…地場産業の後継者が無くて消滅。警察・消防署の維持が困難になる。医師・看護師等の医療スタッフがなくて診察に長蛇の列。救急搬送先が確保できず、救急車の立ち往生が常態化。など

3. 生活維持サービスを必要に応じて享受できない：

例えば…保育や学童クラブが利用できない。ハウスキーパーや託児サービスが利用できず、仕事どころではなくなる。生活に必要な行政サービスが廃止又は有料化されるといったことも考えられ、生活利便性が低下する。また、年金制度の崩壊、医療費の高騰、地域公共交通の撤退・縮小、空き家、空き店舗、耕作放棄地、墓地等の増加などさまざまな問題点がある。



では、今からどう対策をとっていくか

➡ 「小さな拠点づくり・地域運営組織を創る」
絵 例：中山間地 (国土交通省 HP から)

「小さな拠点」とは

- 複数の集落が散在する地域において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、各集落とのアクセス手段を確保した地域の拠点
- 小さな拠点づくりに取り組む地域団体・NPO等が交流し、情報交換を行うことのできるプラットフォームを整備し、小さな拠点づくりの普及・拡大を図る



- 歩いて動ける範囲に日常生活に必要な不可欠な施設・機能や地域活動を行う場を集める。
- 人・物・事が拠点でつながり、拠点をつなぎ、複合的・重層的ネットワークをつくる。
- 本業以外の活動(社会に対して何か提供できるかも)、シニアの小さな活動(見守りや防災、生活の支え合い等)による生活の拠り所をつくる。

※キーワード：日本の強みを生かす
SDGs・多様性の尊重と共存